

## 東広島市教育委員会定例会（平成28年8月）議事録

1 日 時 平成28年8月25日（木）午後3時3分～午後4時40分

2 出席者

（1）教育長 津森教育長

（2）委員 渡部教育長職務代理者、坂越委員、織田委員、長嶋委員  
欠席：京極委員

（3）事務局 【学校教育部】

大垣学校教育部長、大島学校教育部次長兼教育総務課長、向井学事課長、祭田指導課長、池田青少年育成課長、藤岡学校教育部次長兼東広島学校給食センター所長、森岡西条学校給食センター所長、富樫八本松学校給食センター所長、高橋福富学校給食センター所長、森住豊栄学校給食センター所長、柴田安芸津学校給食センター所長、武上教育総務課課長補佐兼教育総務係長兼管理係長

【生涯学習部】

天神山生涯学習部長、梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長、福原スポーツ振興課長、福光文化課長、平賀黒瀬生涯学習センター長、中谷生涯学習課課長補佐兼学習総務係長兼管理係長

（4）書記 青山主査

3 場 所 東広島市役所北館 会議室201

4 議 題

（1）報告事項

報告第55号 臨時代理の報告について

報告第56号 通学区域の見直しにかかる答申について

報告第57号 平成28年度小中学校全国大会出場者について

報告第58号 平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果について

報告第59号 第28回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

報告第60号 東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について

報告第61号 （仮称）東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル公開ヒアリングについて

報告第62号 個人情報不開示処分取消等請求事件について 【非公開】

報告第63号 指定管理者の公募について

（2）議案

議案第34号 平成27年度東広島市教育委員会事務事業評価について

【非公開審議】 【原案可決】

議案第35号 平成28年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

【非公開審議】 【原案可決】

議案第36号 平成29年度使用小中学校特別支援学級教科用図書採択について

【非公開審議】 【原案可決】

(3) その他

1 次回教育委員会定例会の日程について

開会 午後3時3分

- 津森教育長：それでは、定足数に達していますので、平成28年8月の教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名委員は、坂越委員と織田委員でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議の進行でございますけれども、東広島市教育委員会会議規則第18条第1項ただし書により、報告第62号は訴訟に関する事、議案第34号及び議案第35号は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定による議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合の意見の申出に関する事、議案第36号は教科書図書の採択に関する事に当たするため、非公開としたいと思っております。なお、議案第36号については、これまでと同様に国の採択方針の中で、採択結果の公表時期は文部科学省への報告後行っていくものと定められております。

以上、非公開することについて委員の皆さんの意見を伺いたしたいと思います。いかがでしょうか。

- 委員一同：賛成

- 津森教育長：それでは、報告第62号並びに議案第34号から議案第36号までについては非公開とすることに決定します。

また、議案第36号の教科用図書の採択につきましては、関係職員のみが説明員となりますため、全ての報告、議案審議その他報告に続いて最後に提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の傍聴希望はありますか。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。

報告第55号 臨時代理の報告について

- 津森教育長：それでは、報告事項からですが、報告第55号臨時代理の報告について、説明をお願いいたします。

- 向井学事課長：それでは、報告第55号臨時代理の報告について、学校給食センター化事業（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）についてご報告いたします。

1 ページをご覧ください。

1 臨時代理の理由、2 臨時代理の内容にありますように、（仮称）北部学校給食センター新築工事（厨房機器設置）（その3）の請負契約の締結議案に対する意見の申出について、緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、臨時に代理したものでございます。

3 ページ以降の臨時代理書にございますように、契約金額 5 億 2,164 万円、相手方、広島市西区楠木三丁目 6 番 9 号、日本調理機株式会社中国支店支店長上野孝宏氏、期日は 8 月 1 日でございます。

今回の請負契約については、工事内容が厨房機器設置工事一式で、蒸気回転窯、食缶及び食器洗浄機並びに冷蔵庫等の設置等を行うもので、入札不調等により 3 回の入札となったものでございます。この請負契約については、先日、8 月 19 日の臨時議会において承認されましたので、以前ご報告いたしました建築、電機、機械、この 3 つと合わせまして、平成 29 年 8 月稼働に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

以上、よろしくお願いいいたします。

- 津森教育長：ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお伺いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 報告第 56 号 通学区域の見直しにかかる答申について

- 津森教育長：それでは、報告第 56 号通学区域の見直しにかかる答申について、説明をお願いいたします。

- 向井学事課長：続いて、報告第 56 号通学区域の見直しに係る答申について、ご報告いたします。

（仮称）寺西第二小学校の通学区域を中心とする通学区域の見直しについてのご報告でございます。

6 ページをご覧ください。

このことにつきましては、関係小・中学校 P T A 役員、関係地区住民自治協議会役員及び関係学校長等で組織します東広島市立学校通学区域審議会に対し、平成 28 年 5 月 20 日に諮問、2 回の審議を経まして平成 28 年 7 月 29 日、答申をいただいたところでございます。

答申につきましては、7 ページ以降写しを載せておりますが、9 ページの地図をご覧ください。

答申に関しまして主な内容としては、3 点ございます。

1 点目、（仮称）寺西第二小学校区については、現在の寺西小学校区を国道 486 号線で二分した北側とする。地図上、緑色の点線が国道 486 号になります。その北側の部分となります。

続いて 2 点目は、西条小学校区の一部を（仮称）寺西第二小学校区とする。これは右下のほうの地図になります。現在、島のような形で西条小学校区が一部あるものを変更しようということでございます。

3 点目、寺家土地地区画整理区域については、寺西小学校区から平岩小学校区とする。左下の地図のところでございます。これは寺家新駅の設置に伴う区画整理事業の中で、現在の校区の区切りが、形状が変わった形になるために、それにあわせて校区の変更をかけるという内容でございます。審議会が実施されました審議のポイントとしては、通学時の安全確保、主に国道 486 号、J R 山陽本線の横断等の通学時の安全担保の問題、中学校区との整合として、現在、西条中学校区と中央中学校区が国道 486 号で区切られていること、

あるいは児童数の見込み、寺西小学校分離時のバランスとその後の見込み等、その他としては、住民自治協議会と小学校区との整合、そのあたりが審議会のポイントとして審議が行われました。

(仮称)寺西第二小学校の通学区域につきましては、今後、市議会において設置条例の議決を受け、教育委員会において通学区域に係る規則改正の議決を受けて正式決定することとなりますが、これから開校に向けて保護者や地域等への説明を進めていく必要が生じることから、答申内容を通学区域案として説明等の開校準備を進めてまいる予定にしておりますので、本日報告させていただいているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

- 津森教育長：ありがとうございました。

(仮称)寺西第二中学校の通学区域の見直しについての件ですが、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

#### 報告第57号 平成28年度小中学校全国大会出場者について

- 津森教育長：では、報告第57号平成28年度小中学校全国大会出場者について、説明をお願いいたします。

- 祭田指導課長：報告第57号平成28年度小中学校全国大会出場者について、ご報告いたします。

資料10ページをご覧ください。

今年度も、県大会を勝ち抜いたり、標準記録を突破した児童生徒が全国大会に出場しました。中学校では陸上、柔道、卓球、相撲の各競技におきまして、延べ16人が出場しました。小学校はスナッグゴルフ、陸上の各競技に14人が出場しました。

結果につきまして、報告いたします。

まず、中学校では、第47回全国中学校柔道大会個人戦男子50キログラム級におきまして、高屋中学校の大垣麟太郎君が見事全国優勝いたしました。また、陸上競技では県大会で標準記録を突破した高屋中学校の2名、卓球では八本松中学校から団体戦に出場した8名、そして相撲では県大会団体戦で優勝した4名及び個人戦で2位に入賞した1名が全国大会に出場し、健闘いたしましたけれども、残念ながら予選において敗退という結果でございました。

次に、小学校ですけれども、スナッグゴルフにつきましては、昨年度に引き続き東西条小学校児童6名と三ツ城小学校児童6名が出場しました。三ツ城小学校が第4位、東西条小学校が第6位という結果でございました。陸上では、板城小学校、高美が丘小学校から2名の選手が出場いたしましたけれども、残念ながら決勝まで進むことはできなかったというところでございます。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

よろしいですか。

報告第58号 平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果について

報告第59号 第28回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について

報告第60号 東京オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について

- 津森教育長：それでは、報告第58号平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果について、報告第59号第28回東広島市スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績について、報告第60号東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致について、以上3件の報告について、一括して説明をお願いします。
- 福原スポーツ振興課長：それでは、まず報告第58号平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果につきまして、ご報告させていただきます。

資料は11ページでございます。

高校生最大のスポーツイベントであります平成28年度全国高等学校総合体育大会、インターハイでございますけれども、2016情熱疾走、中国総体として中国5県各地において実施されまして、このうち東広島市では運動公園を会場にサッカー競技、レスリング競技が実施されたところでございます。

このうちサッカー競技につきましては、7月27日から7月29日までの3日間、男子4試合、女子2試合の競技が行われまして、3日間で選手、役員、観衆者延べ2,500人の参集をいただいたところでございます。

次に、レスリング競技につきましては、委員の皆様方には大変ご多忙の中、8月2日の開会式並びに8月5日の閉会式にご出席いただきまして、大変ありがとうございました。

レスリング競技は、8月2日から8月5日までの4日間で、学校対抗戦47試合のほか、男子8階級個人戦、女子7階級個人戦の472試合が実施されまして、全国各地から選手あるいは選手の父兄など応援者の方、また、市内各高校の運営補助の生徒など、4日間で延べ1万人の方々のご来場があったところでございます。

なお、サッカー競技からレスリング競技の開催期間中は、特に大きな事故もトラブルもなく、無事に競技を終了することができました。大変ありがとうございました。

報告第58号平成28年度全国高等学校総合体育大会の結果の報告については、以上でございます。

次に、報告第59号第28回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績についてでございます。

お手元の資料をご覧いただきたいと思っております。

6月5日日曜日の陸上の部に引き続きまして、8月21日、先日の日曜日でございますが、東広島運動公園、近畿大学工学部のグラウンド、福富多目的グラウンドの市内各会場において球技の部を実施いたしました。当日は大変暑い中にもかかわらず、選手、応援などを含め約3,000人の市民の皆さんにご参加をいただき、特に大きな事故やトラブルもなく、各会場で熱戦が繰り広げられたところでございます。

陸上の部、球技の部をあわせました総合成績についてでございますが、総合優勝は板城

小学校区、第2位は東西条小学校区、第3位は小谷小学校区でございます。

種目ごとの各小学校区の得点、合計得点、総合順位等につきましては、資料次のページに掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。なお、総合表彰式は明日8月26日午後6時半から下見福祉会館のほうで行う予定でございます。

報告第59号第28回東広島市民スポーツ大会球技の部の結果及び総合成績についての報告は、以上でございます。

次に、資料は次のページをお願いします。報告第60号東京2020オリンピック・パラリンピック事前合宿誘致についてでございます。

このたび、この東京オリンピック・パラリンピック競技大会に係る事前合宿地として、本市の運動公園、スポーツ交流センターおりづるの2つの施設情報を、全国知事会が情報提供主体となっております国内での事前キャンプを目的としたスポーツ施設データベースサイト、スポーツキャンプジャパンに先般8月15日に掲載をされました。

全国知事会では、この東京オリンピック・パラリンピック大会の開催を契機に、全国的に大会の機運を盛り上げ、その効果を全国的に波及させていくため、全国知事会2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会推進本部を設置されておりまして、このホームページにより国内の施設情報を取りまとめて内外に発信をされているものでございます。

本市の登録施設としては、1つ目が東広島運動公園で、実施可能競技としてはバドミントン、柔道、卓球、レスリングとしておりまして、これまでの本市運動公園での大会実績があるものなどを中心に選択をしております。

2番目といたしましては、スポーツ交流センターおりづるで、種別としては、パラリンピック大会の競技を対象にいたしまして、アーチェリー、競泳、バスケットボールなどの競技としております。なお、参考といたしまして、当該サイトに掲載をされております県内の施設は、ご覧のとおり13の施設が掲載されている状況でございます。

今後は、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会のキャンプ地ガイドへの情報掲載に向けて、引き続き情報発信に向けた調整を進めてまいりたいと考えております。

報告は、以上でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの3件の報告についてご意見、ご質問があればお願ひいたします。

よろしいですか。

#### 報告第61号 (仮称) 東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル公開ヒアリングについて

○ 津森教育長：それでは、報告第61号(仮称)東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル公開ヒアリングについて、説明をお願ひいたします。

○ 福光文化課長：報告第61号(仮称)東広島市立美術館基本設計業務公募型プロポーザル公開ヒアリングについて、説明をさせていただきます。

資料は12ページをお願ひいたします。

平成32年度に開館の予定をしております東広島市立美術館の基本設計業務を行う設計者を公募型プロポーザルにより選定することとしております。この公開ヒアリングは、応募者15者のうち1次選定審査を通過しました5者により、技術提案の内容説明、そして質疑応答を行うものであります。公開ヒアリングの開催は、9月20日火曜日11時から16時15分まで、東広島市役所本館の会議室で行います。

本プロポーザルにおきます技術提案は、取り組み意欲、業務への理解度及び特定テーマに対する提案を行うものでございます。

特定テーマ1といたしましては、敷地利用、建物配置計画、外観、周辺外部との調和などについて、特定テーマ2といたしましては、美術館の諸室の構成などについて、特定テーマ3は、既存の基礎構造物に係る活用方針や施設整備、維持管理のコスト低減化などについて、提案を行うものです。

今後のスケジュールでございますが、この9月20日のヒアリング終了後、当日に2次選定審査を行いまして設計者を特定いたします。その後10月に契約をいたしまして、今年度中に基本設計を完了する予定としております。

報告は、以上でございます。

○ 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告について、ご意見、ご質問があればお伺いいたします。

よろしいでしょうか。

#### 報告第62号 個人情報不開示処分取消等請求事件について

(非公開)

#### 報告第63号 指定管理者の公募について

○ 津森教育長：それでは、報告第63号指定管理者の公募について、説明をお願いいたします。

○ 梶永生涯学習部次長兼生涯学習課長：それでは、報告第63号指定管理者の公募について、ご報告申し上げます。

資料の14ページをご覧ください。

1の管理対象施設でございますが、生涯学習課が所管しております東広島市市民文化センターと、スポーツ振興課が所管しております黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬B&G海洋センター、安芸津B&G海洋センターにつきまして、今年度末で現在の指定管理者の指定期間が満了するため、平成29年度からの指定管理者を新たに選定することとしたものでございます。

2の指定管理予定期間につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間といたしております。

3の選定方法についてでございますが、これらの施設につきましては、これまで東広島市教育文化振興事業団を非公募により選定してまいりましたが、今回の選定より広く提案を求めるため、民間事業者も含めた公募により選定することとしております。

最後に4の選定スケジュールでございます。

募集要項等の配付は、9月2日までとしております。質問書の受付は市民文化センターは9月2日まで、黒瀬屋内プール、黒瀬市民グラウンド、安芸津市民グラウンド、黒瀬B&G海洋センター、安芸津B&G海洋センターは9月9日までとしております。申請書の受付は9月23日までで、その後10月末までに選定委員会等の審査により指定管理候補者を決定し、12月の市議会におきまして管理者の指定議決をお願いいたしまして、翌年4月の業務開始までの準備を進めていきたいと考えております。

報告は、以上でございます。

- 津森教育長：ありがとうございました。

ただいまの報告についてご意見、ご質問があればお願いいたします。

ございませんか。

それでは、報告事項を終わりにして、議案の審議に移ります。

#### 議案第34号 平成27年度東広島市教育委員会事務事業評価について

(非公開審議)

#### 議案第35号 平成28年第3回東広島市議会定例会提出議案に対する意見の申出について

(非公開審議)

#### その他1 次回教育委員会定例会の日程について

- 津森教育長：次回教育委員会定例会の日程について、説明をお願いします。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：次回の教育委員会定例会でございますけれども、9月29日木曜日15時から市役所北館会議室201を会場としてお願いしたいと存じます。

また、10月につきましては、第4木曜日の10月27日をご提案させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 津森教育長：では、今回はもう前回お話しした9月29日の第5木曜日の午後3時予定ということによろしいですね。

10月は事務局提案の27日は、皆様ご都合はいかがでしょう。

- 坂越委員：すみません、私はどうしても都合がつかいません。

- 長嶋委員：私も都合がつかいません。

- 津森教育長：お二人のご都合が悪いということで、これは練り直しですか。本日決定できませんので、10月については、また打診をさせていただくということで、保留とさせていただきます。

その他事務局から何かございますか。

- 大畠学校教育部次長兼教育総務課長：ございません。



○ 津森教育長：よろしいですか。

委員の皆さんから何かございますか。

それでは、一つ残っております。最後に36号の審議がございます。

関係課以外の職員の皆さんご苦勞様でした。ご退席ください。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後4時22分

再開 午後4時26分

議案第36号 平成29年度使用小中学校特別支援学級教科用図書採択について

(非公開審議)

閉会 午後4時40分